

# 給食細菌検査仕様書

## 1 細菌検査の目的

定期的に学校給食等の細菌検査を行い、検査結果から現状の認識、改善提案、食品衛生への啓蒙を行うことで、食中毒未然防止に活用することを目的とする。

## 2 履行期間

令和5年6月1日～令和5年12月28日

## 3 検査場所

(1) 給食施設の食品細菌検査・調理従事者の手指の検査等

5施設 別紙2のとおり

(2) 受配校の配膳室検査 29施設 別紙3のとおり

## 4 検査内容

別紙1のとおり

## 5 検査実施時期

(1) 1学期、2学期の間で、2回実施すること。

ただし、調理従事者の手指の検査及び施設点検は、履行期間中に1回実施。

(2) 1学期、2学期の間で、1回実施すること。

## 6 報告書の提出

報告書は、それぞれ施設名、検査した検体名を明記し、結果数値、現状の報告、改善提案などを掲載すること。

なお、報告書は施設分と学校給食課分（総まとめ分）の2部作成し、提出すること。

## 7 その他

- ・検査に当たっては、検査対象の把握と調理員の作業に配慮するため、事前に学校給食課と協議すること。
- ・冬季休業中に、学校給食関係職員を対象に実施する研修会に参加し、細菌検査結果等をもとに指導・助言を行うこと。
- ・その他、本仕様書に定めない事項及び疑義は協議の上、決定する。